

令和6年度 尾張自然観察会 総会 次第

○開催日時 令和6年1月8日(月・祝日) 10時15分から12時30分頃まで

○開催場所 こまき市民交流テラス ラピオ2階

1. 総会

※議長が選出されるまでの進行役は事務局で行う。

- | | | |
|---------------------------------------|--------------|---------|
| (1)初めの言葉 | 10:15 | 事務局 |
| (2)議長選出 | 10:17 | |
| (3)会長挨拶 | 10:20(~5分間) | |
| (4)第1号議案 令和5年度 事業実績報告 | 10:25(~20分間) | 各観察会担当者 |
| ※各定例会担当者・通信編集・HP担当など、近況を 簡単に報告 | | |
| (5)第2号議案 令和5年度 決算報告及び監査 | 10:45(~20分間) | 会計・監事 |
| (6)第3号議案 令和6年度 役員の選任 | 11:05(~10分間) | 事務局 |
| (7)第4号議案 令和6年度 事業計画案 | 11:15(~20分間) | 事務局 |
| (8)第5号議案 会費について | 11:35(~5分間) | 事務局 |
| (9)第6号議案 令和6年度 予算案 | 11:40(~10分間) | 会計 |
| (10)第7号議案 尾張自然観察会規約の改正案 | 11:50(~5分間) | 事務局 |
| (11)退任の挨拶(旧役員)・新役員挨拶 | 11:55(~5分間) | 各役員 |
| (12) その他 | 12:00(~5分間) | |
| (13) 議事終了 | 12:05(~10分間) | |
| (14) 終りの言葉 | 12:15 | 事務局 |

2. 諸連絡

12:20(~10分間)

第1号議案 令和5年度事業実績報告（令和5年1月1日から令和5年12月31日）

行事・事業名	実施日	担当者	備考
定例観察会等 ・ 明德公園自然観察会 ・ 尾張北部自然観察会 ・ 森林公園自然観察会 ・ 定光寺自然観察会 ・ 木曾川下流自然観察会 ・ 海上の森自然観察会 ・ 日進岩藤川自然観察会 ・ 善師野自然観察会 ・ 築水池自然観察会	第1土曜日(9:30~12:00) 第1土曜日(9:30~14:00) 第1日曜日(9:30~12:00) 第2土曜日(9:30~12:30) 第2日曜日(9:30~12:00) 第3土曜日(10:00~15:00) 第3日曜日(9:30~12:00) 第4土曜日(9:30~15:00) 第4木曜日(9:30~14:00)	辻 木村、山田 出口、大石、霜、高橋 大谷、入谷 齋竹 源田、内海 鬼頭、岩沙 平井 松尾、上等、井上	
機関誌の発行	年間（毎月月初めにメールで配布）	齋竹	
ホームページの運営	年間	山田	
総会	1月9日(月・祝) 小牧市交流会館	内海	
運営委員会	12.3	松尾、木村、出口、霜、 平井、齋竹、山田、内海	
事業 バラ・アジサイ祭り ガールスカウト観察会	5.20 11.5		
尾張西部生態系ネットワーク協議会	6.29 8.2 11.30 幹事会 8.2 豊田合成ビオトープ 10.15 岩倉自然生態園	内海	
その他			
備考			

第2号議案

令和5年度 決算書 及び監査報告

1. 一般会計

(1) 収入 金額単位：円

番号	項目	R5決算案	R5予算案	適用
1	前年度繰越金	206,702	206,702	
2	会費	61,300	69,300	70名(正69、家族1)→62名(正61、家族1)
3	受託費	25,000	-	ガールスカウト観察会
4	利息	5	4	
5	その他	2,050	-	薔薇・紫陽花祭り寄付
	合計	295,057	276,006	
	(単年度)	88,355	69,304	

(2) 支出 金額単位：円

番号	項目	R5決算案	R5予算案	適用
1	会報郵送費	9,012	14,000	受取方法変更(2月よりメール配信)
2	会報印刷費	3,688	6,000	同上
3	事務担当連絡	3,000	3,000	
4	会長	3,000	3,000	
5	副会長	3,000	3,000	
6	事務局	3,000	3,000	
7	会計	3,000	3,000	
8	通信編集	3,000	3,000	
9	通信発送	-	3,000	事務局・会計が担当
10	HP維持管理	5,000	5,000	
11	研修会費	-	20,000	開催無し
12	尾張支部交流会	-	10,000	開催無し
13	運営委員会	4,000	10,000	交通費補助：1回延べ人数8名@500
14	総会費	-	10,000	会場使用料無料、茶菓無し
15	事務経費	1,766	6,000	指導員研修用チラシ、会費返金用現金書留送付
16	受託経費	22,500	-	ガールスカウト観察会講師料
17	特別会計へ繰出	-	-	
18				
19	次期繰越金	234,091	177,006	
	合計	295,057	276,006	
	(単年度)	60,966	99,000	

2. 特別会計

(1) 収入 金額単位：円

番号	項目	R5決算案	R5予算案	適用
1	前年度繰越金	400,000	400,000	
2	一般会計より繰入	-	-	
	合計	400,000	400,000	

(2) 支出
なし

監査報告

令和5年度の決算報告、通帳及び現金、支払証拠書類等を監査した結果、適正に処理されていたことを報告します。

令和 5年12月16日 尾張自然観察会 監事 木村 眞一郎 

第3号議案 令和5年度 役員の選出

会長 () 副会長 ()
 会計 () 事務局 ()
 監査 () 機関誌 ()
 H P () H P 補助 ()

第4号議案 令和6年 事業計画案(令和6年1月1日から令和6年12月31日)

行事・事業名	実施日	担当者	備考
定例観察会等 ・ 明德公園自然観察会 ・ 尾張北部自然観察会 ・ 森林公園自然観察会 ・ 木曽川下流自然観察会 ・ 海上の森自然観察会 ・ 日進岩藤川自然観察会 ・ 善師野自然観察会 ・ 築水池自然観察会	第1土曜日(9:30~12:00) 第1土曜日(9:30~14:00) 第1日曜日(9:30~12:00) 第2日曜日(9:30~12:00) 第3土曜日(10:00~15:00) 第3日曜日(9:30~12:00) 第4土曜日(9:30~15:00) 第4木曜日(9:30~14:00)	辻 木村、山田 出口、霜、高橋か、小林、高橋征 齋竹 源田、内海 鬼頭、 平井 松尾、井上	
機関誌の発行	年間 月初め メール	齋竹	
ホームページの運営	年間 無料ホームページに変更	山田	
総会	1月8日(月・祝) (こまき市民交流テラス)	内海	
運営委員会	数回を予定	内海	
協議会事業 「あいちの自然観察会」	森林公園自然観察会 5月の定例会 5.5	出口	
尾張西部生態系協議会		内海	
その他			
備考			

第5号議案 令和6年度 会費について

運営委員会にて、会計から今年度の会費の使い方がなくなっていること。また、予備費も40万あることから、今年度からしばらくの間は、会費はなしで進めるとのことで話し合いが進みました。

第6号議案 令和6年度予算案

1. 一般会計

(1) 収入

金額単位:円

番号	項目	R6年予算案	R5年決算案	適応
1	前年度繰越金	234,091	206,702	
2	会費	-	61,300	会費無料
3	受託費	-	25,000	
4	利息	6	5	
5	その他	-	2,050	
	合計	234,097	295,057	

(単年度) 6 88,355

(2) 支出

番号	項目	R6年予算案	R5年決算案	適応	
1	会報郵送料費	-	9,012	全会員メール配信	
2	会報印刷費	-	3,688	同上	
3	事務担当連絡費	-	3,000	役員手当なし	
4		副会長	-	3,000	役員手当なし
5		事務局	-	3,000	役員手当なし
6		会計	-	3,000	役員手当なし
7		通信編集	-	3,000	役員手当なし
8		通信発送	-	-	-
9		HP維持管理	-	5,000	役員手当なし、無料サーバ利用
10	研修会費	-	-	実施予定なし	
11	尾張支部交流会費	-	-	交通費補助なし	
12	運営委員会費	-	4,000	交通費補助なし	
13	総会費	-	-	無料会場利用	
14	事務経費	10,000	1,766	あいちの自然観察会経費他	
15	受託経費	-	22,500		
16					
17	特別会計へ操出	-			
18					
19	次期繰越金	224,097	234,091		
	合計	234,097	295,057		

(単年度) 10,000 60,966

2. 特別会計

(1) 収入

金額単位:円

番号	項目	R6年決算案	R5年予算案	適用
1	前年度繰越金	400,000	400,000	
2	一般会計より繰入			
	合計	400,000	400,000	

第7号議案 尾張自然観察会規約の改正について

■改正の趣旨

今回の規約改正は次の2点です。

(1) 尾張自然観察会の会費の無料化

決算報告を見ていただくと分かりますが、尾張自然観察会の資産は繰越金 23 万円余と特別会計積立金 40 万円があり、一方で、今後大きな財政支出を伴う事業の予定もありません。そこで当分の間会費の無料化を提案するものです。(将来、必要になれば会費を復活するものとして、当面の措置です。)

また、これに伴い次のように経費の削減を図ります。

- ・ホームページのサーバーを無料のところに変更する。
- ・役員手当を廃止します。
- ・運営委員会出席に伴う交通費補助 (500 円) を廃止します。

(2) 会員の定例観察会への登録

現在、尾張自然観察会の会員は 68 名ですが、役員でさえ誰が会員がよく分からない状態です。そこで、会として活動している定例観察会の一つに登録してもらい、定例観察会で会員の状況を把握することを提案するものです。もちろん、会員は登録した定例観察会以外の観察会に参加することはできます。

なお、今後、協議会会費の集め方等についても協議会及び定例観察会担当者と調整する予定です。

これにより、事務局、会計の負担を軽減し、役員交代が円滑にできるようにすることを目指すものです。

■改正案

第4条及び第10条を赤字で示したとおりに改正する。

(会員)

第4条 本会の目的に賛同し、~~会費を納めて~~入会したすべての人、団体をもって会員とする。ただし、会員が会の趣旨に反した行動をとって改めない場合、~~及び会費を2年以上に渡り滞納した場合~~で、役員会で会員資格の継続困難と判定した者は、本会の会員資格を失うものとする。(協議会尾張支部所属の人は除く)

~~2 会員は本会の各年度の事業計画で定める定例自然観察会の一つに登録しなければならない。~~

(会計)

第10条 本会の収入は、会費、受託金、寄付金、利子及び雑収入とし、~~会費は次のとおり定める。~~する。ただし、~~当分の間、会費は請求しない。~~

~~(1) 会費は1年間につき1000円とする。ただし、同居の家族に会員がいる場合は、2人目からは1年間につき300円とする。~~

~~(2) 前号の規定にかかわらず、新たに指導員講習会を受講して大会したものについては、当該年度の会費納入を免除する。~~

2 本会の会計は、一般会計のほか、特別会計を置くことができる。

3 金銭収支以外に、本会の財産である用具・器具類は、財産目録に記載し、決算報告の際に同時に報告する。

コメントの追加 [A1]:

財産目録

備品名	数量	保管者	備考
横断幕	11	各定例観察会 担当	予備 3
ファーブル	6	各定例観察会	大谷、松尾、出口、山田、高谷、平井
単眼鏡(ペンタックス製)	5	松尾	
水生昆虫用金網	10	平井7・酒井3	
熱帯魚用すくい網	7	松尾	
5段捕虫網	4	松尾	4段アルミ製竿4、リング付き網2、網のみ2
ピンセット	28	松尾	
昆虫分類用小物入れ	2	松尾	
黒マルチシート	1	松尾	
用箋バサミ	8	松尾	
ブルーシート	1	木村	
観察会紹介パネル ※パネルの古いものは廃棄	10	大谷ほか	尾張全体2枚、定例観察会7枚、善師野1枚
魚捕獲用タモ	1	松尾	
ガラス製水槽	1	松尾	
乾電池式送気ポンプ	1	松尾	
プラスチック製飼育箱	1	松尾	
救急セット	1	松尾	救急箱、ポイズンリムーバー、包帯、消毒薬など
ポリばけつ(10L)	1	松尾	